

平成29年 第3回臨時会

## 麻績村議会会議録

平成29年6月28日 開会

平成29年6月28日 閉会

麻績村議会

平成29年 第3回 臨時会 6月28日

出席議員（7名）

1 番	小山 福績 君	3 番	塚原 利彦 君
4 番	宮下 仁雄 君	5 番	塚原 義昭 君
6 番	峰田 昶 君	7 番	坂口 和子 君
8 番	尾岸 健史 君 (議長)		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 高野忠房君 副村長 塚原勝幸君 教育長 飯森力君  
村づくり推進課長 宮下和樹君 総務課長 宮下利秀君  
振興課長 塚原敏樹君 住民課長 森山正一君 観光課長 青木秀典君  
教育次長 臼井太津男君 上下水道室長 飯森秀俊君

事務局職員出席者

議会事務局長 江森勇夫

書記 宮下桜

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（7名）

1 番	小山 福績 君	3 番	塚原 利彦 君
4 番	宮下 仁雄 君	5 番	塚原 義昭 君
6 番	峰田 昶 君	7 番	坂口 和子 君
8 番	尾岸 健史 君		

不応招議員（なし）

## 開会 午前10時30分

### ◎ 開会（開議）の宣言

○議長（尾岸健史君）皆さんこんにちは。定刻となりました。ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成29年第3回麻績村議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

○議長（尾岸健史君）本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。事務局長より、配布資料の確認及び本日の議事日程等について説明願います。事務局長。

#### [事務局長説明]

### ◎ 会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、

4番 宮下 仁雄 議員

7番 坂口 和子 議員 を指名いたします。

### ◎ 会期の決定

○議長（尾岸健史君）日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

#### [異議なしの声と叫ぶ声]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日6月28日、1日限りと決定いたしました。

### ◎ 村長あいさつ

○議長（尾岸健史君）日程第3 村長あいさつ。 高野村長

#### [村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君）開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成29年第3回麻績村臨時議会を開催致しましたところ、議員各

位には何かとご多用のところ、ご参集頂き厚く御礼申し上げます。

さて原発事故を契機に再生エネルギーが脚光を浴び、国の支援策もあり広がりを見せてまいりましたが、全国各所でまた県内でも様々な問題も発生しています、こうした状況を踏まえ、麻績村における再生可能エネルギー発電設備設置事業については自然環境や景観並びに生活環境の保全形成の調和を図ることが必要と考え条例を整備することとなりました、今臨時会におきましてはこの議案を提出いたします。宜しくご審議を賜りますようお願い申し上げます。以上、開会に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

#### ◎ 議案第1号 上程

○議長（尾岸健史君） 日程第4 議案第1号を麻績村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と環境等との調和に関する条例を上程いたします、提出者の提案理由の説明を求めます。高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君）

本臨時会に提出いたしました議案第1号「麻績村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と環境等との調和に関する条例」の制定についての提案理由を申し上げます。本件は、麻績村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と、貴重な自然環境、美しい景観並びに良好な生活環境の保全及び形成との調和を図るために必要な事項を定めることにより、潤いある豊かな地域社会の発展に寄与することを目的とした条例を制定する必要が生じたため本条例を制定するものです。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。ここで暫時休憩し議案第1号について、全員協議会にて、議案提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。それでは、暫時休憩いたします。委員会室へご移動願います。

(休息 午前10時35分)

(再開 午前11時4分)

○議長（尾岸健史君） それでは会議を再開いたします。

◎ 議案第1号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第4 議案第1号を麻績村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と環境等との調和に関する条例を議題といたします。

○議長（尾岸健史君） それでは質疑に入ります。議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

[なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎ 臨時会閉会宣言

○議長（尾岸健史君） 本日、予定されました議事日程は、すべて終了いたしました。ここで、村長からあいさつがあります。 高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会一件についてご審議いただいたわけではありますが、変態重要な議案をご審議いただきました。これからも麻績村の自然環境や景観並びに保全形成の調和を図るために生エネルギーが適切に設置されるよう努めてまいりたいと存じます、今後とも議会議員を始め村民皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

願い申し上げるものであります。以上閉会にあたりましてお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（尾岸健史君）以上をもちまして、平成29年 第2回麻績村議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時7分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年6月29日

議 長

署名議員

署名議員